

平成25年3月7日
公私連絡協議会

都立・私立高等学校等の合同説明会の在り方について

東京の公教育は、都立学校（中高一貫教育校を含む）と私立学校が連携・協力するとともに、互いに切磋琢磨し合ってその充実に努めてきた。こうした基本に立ち、公私合同による都立・私立高等学校等の説明会（以下「説明会」という。）の在り方を以下のとおり取り決める。

- 1 説明会の開催及び参加に当たっては、特定の学校を利することのないよう、参加校の選定や開催形態（区市町村単位、地区単位等）に十分配慮する。
- 2 東京都教育委員会が主催して実施する都立高等学校等合同説明会は、特定の学校のためでなく、高等学校全体を対象としていることから、公私協調の観点に基づき、東京私立中学高等学校協会として参加を継続する。
- 3 第三者の塾関係団体等が主催する学校説明会に、各私立学校や都立学校が参加することについては、各校の判断による。
ただし、開催内容等について疑義がある場合には、主催者等に対し公私双方で確認を行う。
- 4 説明会の開催及び参加に当たっては、開催・運営に係る経費（会場費、報償費、印刷費、光熱費、消耗品費等）について、原則として公私双方の参加校が応分の負担をする。